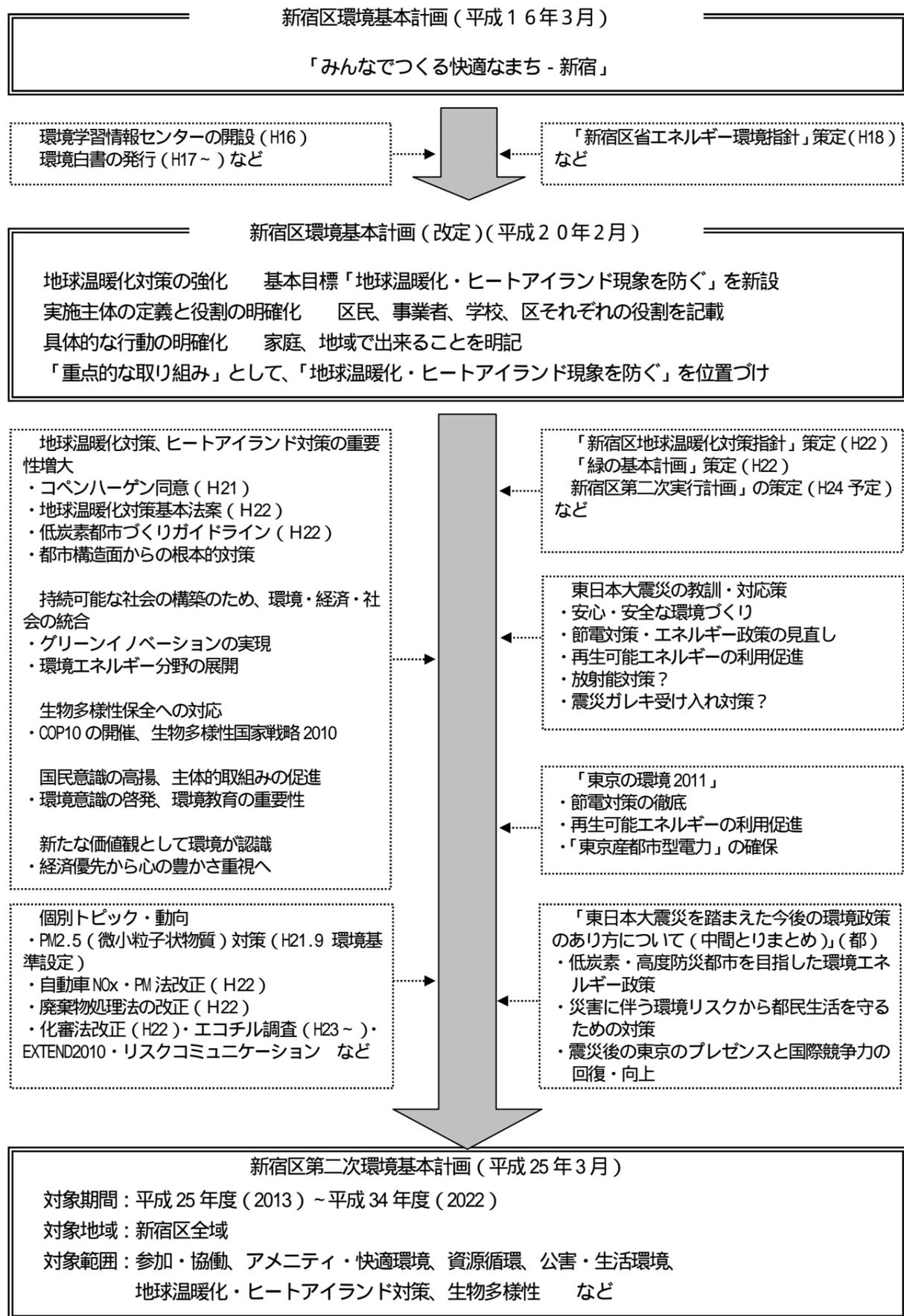


新宿区第二次環境基本計画策定に向けて

新宿区第二次基本計画策定のための基本的事項の整理
改定に至る経緯概要

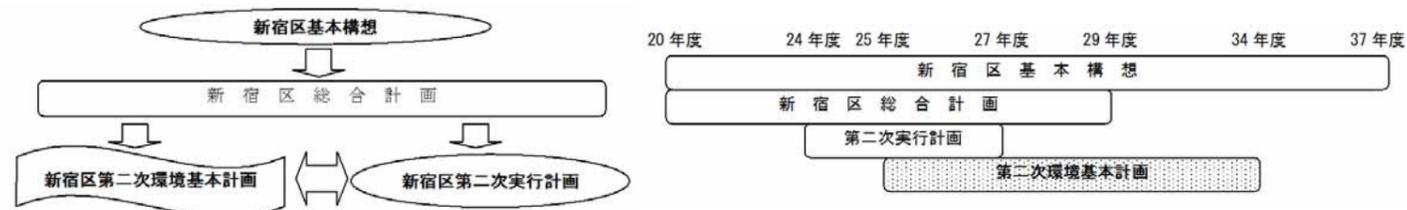


計画の位置づけ

環境基本計画は、新宿区環境基本条例第7条の規定に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に進めるための計画であり、さらに、新宿区基本構想、新宿区基本計画に基づく環境分野の個別計画である。

また、都市計画マスタープラン、みどりの基本計画、景観計画など、他分野の基本計画との整合性や役割分担に留意しつつ、各計画と相互連携していくことが大事である。

【位置付け及び構成】



【『新宿区基本構想』における新宿区の目指す方向性】

<めざすまちの姿>

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

<まちづくりの基本目標>

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

持続可能な都市と環境を創造するまち

今後の新宿区のまちづくりがめざす方向性は、地球環境に負荷の少ない、次の世代にも引き継いでいける将来にわたって持続可能な都市と環境を創っていくことです。資源循環を推進するとともに、地球温暖化対策を進め、環境への負荷をできるだけ抑え、未来へ引き継ぐことができる、環境に配慮したまちの創造をめざします。また、都市を支える新たなインフラ（基盤）として、豊かな水とみどりの保全と創造を積極的に進め、やすらぎと潤いのあるまちをめざします。さらに、新宿区の多様な都市活動を支えていくために、人と環境に配慮した都市施設や交通網などの都市基盤の整備を促進するとともに、誰もが自由に行動できる都市空間を形成し、持続可能な都市と環境を創っていきます。まちの記憶を生かした美しい新宿を創造するまち
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

環境面から見たまちの将来像

環境の範囲

対象とする環境範囲は、環境基本法及び新宿区環境基本条例の趣旨に基づき、以下のとおりを想定する。なお、緑分野や景観分野など、他の個別計画と重複する分野は、位置づけ等を加味しながら適宜分担する。

	現行計画	追加・再編事項
参加・協働	区民参加、コミュニティの形成 環境情報、環境教育 環境と経済の統合	環境と経済の統合の分離
アメニティ・快適環境	都市緑化 まちの美観、安全、環境と景観	緑の基本計画等、他の個別計画との分担
資源循環	ごみの発生抑制 リサイクルの推進	
公害・生活環境	環境汚染対策、負荷軽減 車社会の見直し	災害・震災対策
地球温暖化・ヒートアイランド対策	脱温暖化対策 再生可能エネルギー、省エネルギー ヒートアイランド対策	都市構造の改善によるヒートアイランド対策（都市緑化、交通流対策など）
生物多様性		生物多様性の保全と創出

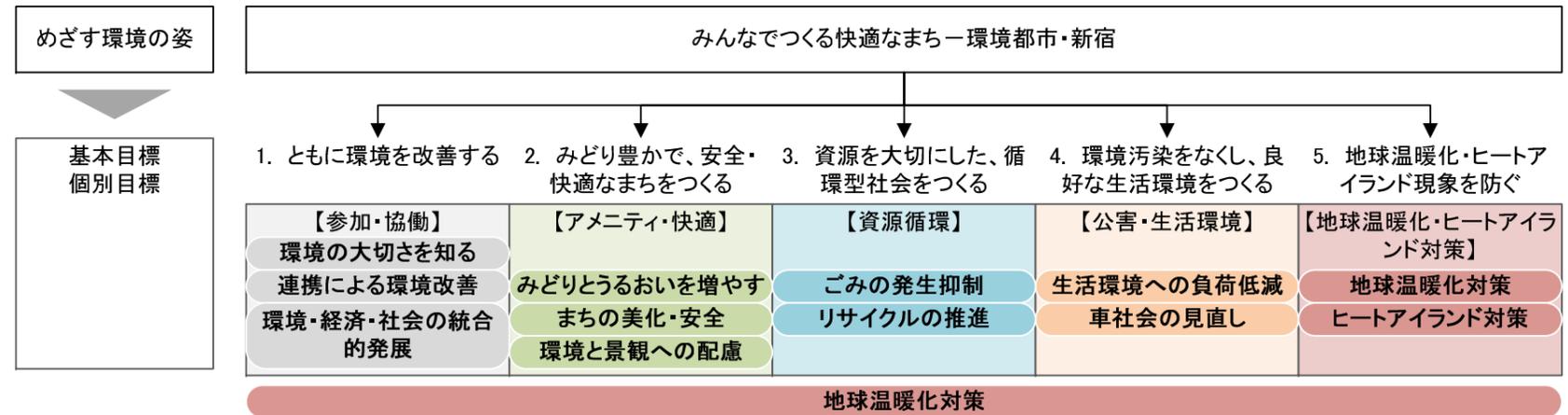
現計画の基本目標再編（案）

現計画は、当初「参加・協働」「アメニティ・快適」「資源循環」「公害・生活環境」の4本柱となっていたが、平成20年の改定で「地球温暖化・ヒートアイランド対策」の柱が追加され、5つの基本目標から構成される。

また、「地球温暖化対策」については、全ての基本目標において関連し配慮していくものとして、横断的な対策として位置づけられている。

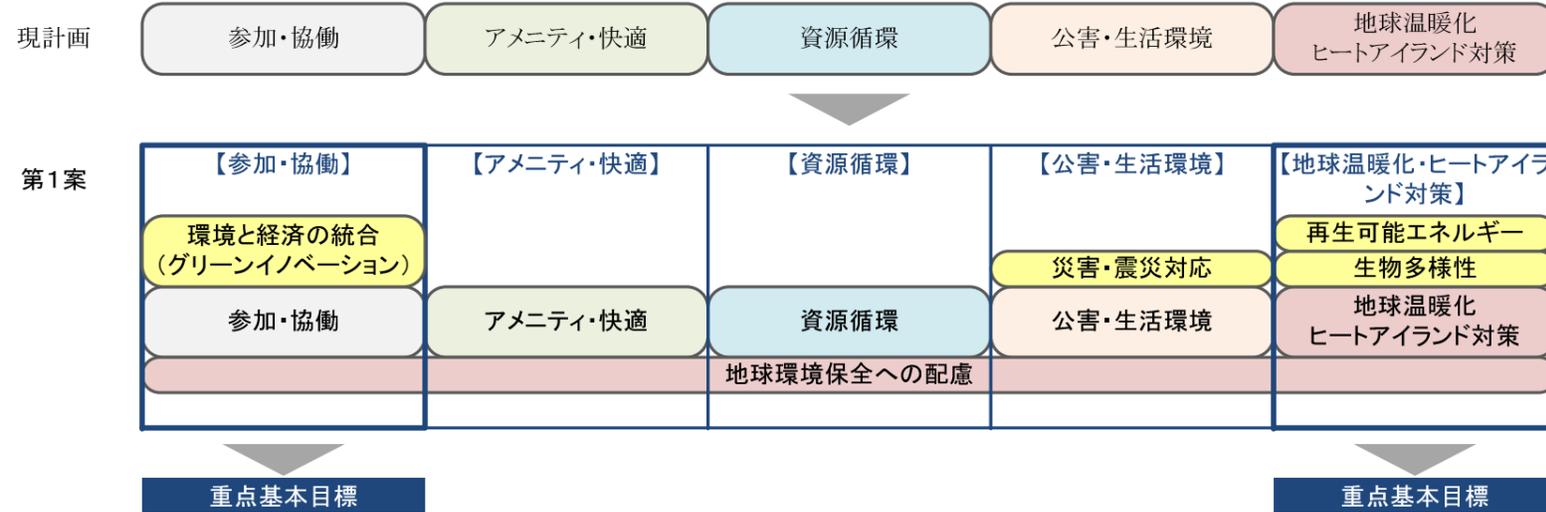
なお、共通の視点として、新たな項目として「環境と経済の統合（グリーンイノベーション）」「再生可能エネルギーの普及」「生物多様性への配慮」「災害・震災対応」を追加する。（ただし、「放射性物質の影響」は、環境基本法の趣旨も鑑み検討する）

<環境基本法 第十三条>
放射性物質による大気汚染、水質汚濁及び土壌汚染の防止のための措置については、原子力基本法（昭和三十年法律第八十六号）その他の関係法律で定めるところによる。



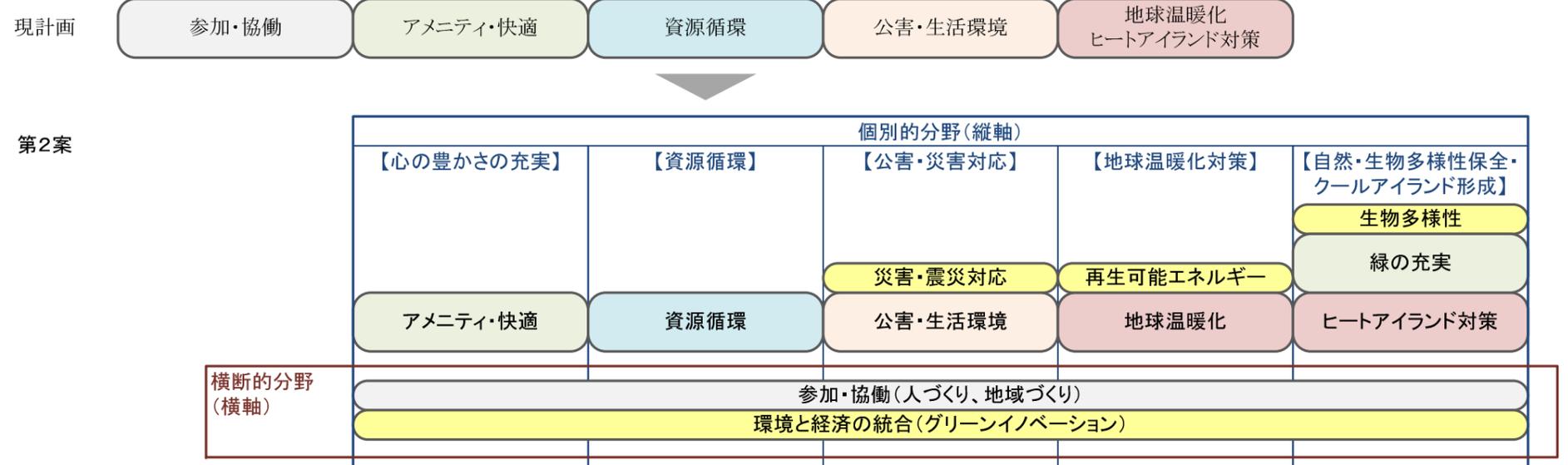
<第1案：現計画を踏襲した体系>

- ・現計画の基本目標体系を踏襲し、現計画からの流れを受け継ぐことで、これまでの取り組みとの整合性を図り、区民等へのわかりやすさを重視した体系。
- ・ただし、今後特に重要とされる基本目標（現時点では「参加・協働」「地球温暖化・ヒートアイランド対策」を想定）については重点目標として位置づけ、より実効性のある施策検討などにより他目標とは差別化を図る。
- ・全体の基本目標を進めていくことにより、ひいては地球環境保全に寄与するという考えのもと、「地球環境保全への配慮」を全目標に散りばめる。（現計画においても、全目標に地球温暖化対策の視点を入れている）



<第2案：新たに再編した体系>

- ・現計画の基本目標体系にとらわれず、昨今の環境をとりまく社会情勢などを踏まえ、第二次計画として相応しい基本目標とした体系。
- ・国で検討されている『第四次環境基本計画』における「個別的分野と横断的分野のクロス構造」を取り入れ、縦横の視点から実効性を高めていくことが期待される。
- ・全基本目標を横断的に支える柱として「参加・協働（人づくり、地域づくり）」と「環境と経済の統合（グリーンイノベーション）」を位置づけ。個別施策の展開を後押しするとともに、施策の展開により人づくり、地域づくり、経済・社会づくりへの寄与を期待する。
- ・現計画で一本化されていた「地球温暖化対策」「ヒートアイランド対策」は、内容が重たいことから2つに分割。それぞれ関連施策を組み合わせ、多面的な視点から、根本的な対策を講じられる体系とする。



『新宿区第二次環境基本計画』の策定ポイント

【社会的動向からの計画策定への要請】

持続可能な社会を構築する上で、環境・経済・社会の統合が今まで以上に強く求められる。政府の新成長戦略における戦略分野の筆頭に“グリーンイノベーション”(環境エネルギー分野での革新)が打ち出されている。

生物多様性の重要性が認識されてきている。単なる自然という扱いではなく、生態系サービスを生み出す“国土のストック”として認知される流れも。

地球温暖化、ヒートアイランド現象などは益々顕著となっており、各種取り組みとともに構造的な要因からの対策も求められる。

東日本大震災を契機に、エネルギー政策のあり方検討が急務に。東京都ではいち早く電力対策プログラムを示し、節電等の徹底とともに“東京産都市型電力”によるエネルギー源の多様化、分散化を掲げた。

環境面においては区民、事業者など一人ひとりの行動が効果的であることから、環境意識の啓発や環境教育・学習など自主的な行動を促す取り組みが一層求められる。

従来の施策分野毎の縦割り型の展開ではなく、施策分野を中心とした“個別的分野”と、これらを網羅し着実に推進するための“横断的分野”の、両軸からの推進が求められる。

経済優先から、真の豊かさを求める時代に。その一要素として“環境”があり、そこに新たな価値観を求める動きも顕著。

【新宿区の環境課題の要点】

環境意識の啓発、環境教育、環境情報の共有、協働・連携は、自然環境、生活環境、循環型社会の構築など全ての環境要素に関連する内容であることから、今後は目指すべき環境像実現のための仕組みづくりとして、各分野を横断的に網羅するような体系づくりも検討する必要がある。

近年では環境資源の価値化が見出され、環境ビジネスや環境産業など新たな産業の創出など、ひとつの大きな柱として確立されつつある。そのため、環境と経済の関係性については、環境を軸にしたまちづくりのためのもうひとつの仕組みづくりとして検討する必要がある。

「みどりの基本計画」や「景観計画」などの他計画と重複する項目も多々あるため、各計画ごとの役割分担を踏まえた項目の再精査を行い、環境基本計画として実効性の高い施策内容とする必要がある。

みどりの項目に関して現計画では、生物多様性の保全、創出に関わる視点が少ないため、これらも踏まえた検討が必王である。

資源循環型社会を実現するためには、3Rのさらなる促進とともに、熱回収や適正処分等の各対策をバランスよく進めていく必要がある。

車社会の問題について、排ガスなど有害な物質については他の公害問題と同様に今後も引き続き、監視・規制を続ける必要がある。また、CO₂排出などについては、都市構造の改善(交通流対策)なども含めて、地球温暖化・ヒートアイランド対策に再編するという方向も考えられる。

地球温暖化対策は今後も重点的に対策を推進するとともに、エネルギー対策については、新宿としてできること、都や国と連携すべきことなどを明確にしながら、効果的なエネルギー対策を進める必要がある。

ヒートアイランド対策となる都市構造の改善という視点でのみどりの活用も検討する必要がある。

【『新宿区基本構想』における新宿区の目指す方向性】

<めざすまちの姿>

『新宿力』で創造する、やすらぎとにぎわいのまち

<まちづくりの基本目標>

区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち

持続可能な都市と環境を創造するまち

まちの記憶を生かした美しい新宿を創造するまち

多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

【『新宿区第二次実行計画(素案)』における基本的な考えかた】

(1)行政評価の結果を十分踏まえるとともに、多様な区民の声を取り入れた計画とする。

(2)社会状況の変化に伴う新たな行政需要や区民生活が直面する課題等に的確に対応した計画とする。

(3)限られた財源を重点的・効果的に配分し、施策や事業の「選択と集中」を図る。

【新宿区第二次環境基本計画の策定ポイント】

社会的な動向の反映

『新宿区基本構想』における新宿区の方角性を踏まえつつ、国の『第四次環境基本計画策定に向けた考え方』や東京都の動向など、社会的な動向を適切に反映した計画とする必要がある。とりわけ、近年深刻化している地球温暖化、ヒートアイランド対策は、重点的に検討する必要がある。加えて、最近重要性が認識されている生物多様性への対応、また東日本大震災を踏まえたエネルギー対策、安心・安全な環境づくりなども、視野に入れた検討が必要である。

とりわけ、“環境エネルギー分野”は今後の成長分野として重要であり、新宿区においても環境と社会経済活動を両輪として位置づけ、お互いに相乗効果を掲げながら押し進めていくための仕組みづくりを構築する必要がある。

施策分野とこれを横断する分野の“縦横両軸”による施策体系の構築

現計画では、区民参画や環境情報、環境教育など、あらゆる環境要素を横断的にとらえる必要のある項目が、生活環境や資源循環といった個々の環境要素と同列として捉えているが、近年ではそれぞれの環境要素が相互に関連しながら、問題提起及び解決への模索が図られている。

このように、各個別の環境要素をつなぐ横断分野を位置づけ、“縦横両軸”による施策体系の再編を行うことにより、様々な環境問題に対応し、着実で実効性のある計画とする必要がある。

“選択と集中”及び他分野との役割分担による実効性ある施策内容

環境分野はとりわけ広範囲に渡るが、ともすれば総花的に網羅したに終始し、実効性に乏しい計画となる恐れがある。『新宿区第二次実行計画』に示された施策や事業の“選択と集中”の考え方を踏襲し、緑や景観など関連分野との役割分担を踏まえ、環境基本計画として実効性の高い施策内容とする必要がある。

区民感覚にリンクした分かりやすい数値目標の設定

現計画では25の個別施策で数値目標が設けられているが、数値把握が困難な項目も散在しており、進捗状況が確認困難なものがある。数値目標は、施策や取り組みとの関連性を勘案しつつ、アウトカム指標とするなど区民感覚にリンクするものとして設定する必要がある。また、心の豊かさなど新たな価値観にも対応した指標の設定なども検討する必要がある。

区民・事業者の参画を一層促す仕組みづくり

今後の環境保全においては区民・事業者の参画が重要となることから、環境教育・学習の展開、環境活動の場の確保などにより、一層の参画を促す仕組みづくりを検討する必要がある。これに加え、環境問題に意識がない区民に関して、意識向上の啓発を行なうための情報発信を展開するなど、全区的に広く、環境についての関心を高めていく必要がある。

新宿区基本構想の体系・施策・事業と新宿区環境基本計画の対象分野（参考）

凡例 :対象分野 :特に重要と考えられる対象分野

新宿区基本構想の体系				対象分野			
基本目標	個別目標	基本施策	具体事業(第二次実行計画より)	現計画	新計画	(備考)	
区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち	参画と協働により自治を切り拓くまち	自治の基本理念、基本原則の確立	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充				
	コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	協働の推進に向けた支援の充実 地域自治のしくみと支援策の拡充 コミュニティ活動の充実と担い手の育成	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進 町会・自治会及び地区協議会活動への支援 生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備				
だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	人権の尊重	成年後見制度の利用促進 配偶者等に対する暴力の防止				
	子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	男女共同参画の推進	男女共同参画の推進				
		個人の生活を尊重した働き方の見直し	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				
		地域において子どもが育つ場の整備・充実	保護者が選択できる多様な保育環境の整備 学童クラブの充実 外国にルーツを持つ子どものサポート				
	未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	地域で安心して子育てができるしくみづくり	子ども・若者に対する支援の充実 地域における子育て支援サービスの充実	(経常事業)ひとり親家庭への支援、発達に心配のある児童への支援など			
		子どもの安全と子どもを守る環境づくり	子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	(経常事業)学校安全対策、学童交通安全対策など			
	心身ともに健やかにいらせるまち	学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	学校の教育力の向上 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援 学校図書館の充実	時代の变化に応じた教育環境づくりの推進 学校施設の改善 エコス쿨の整備推進			
		家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進				
		生涯にわたって学び、自らを高められるまち	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	スポーツ環境の整備			
		中央図書館の再構築	新中央図書館等の建設 地域図書館の整備(落合地域)				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	だれもが互いに支え合い、安心していらせるまち	高齢者とその家族を支えるサービスの充実 障害のある人とその家族の生活を支えるサービスの充実	高齢者を地域で支えるしくみづくり 介護保険サービスの基盤整備 障害者の福祉サービス基盤整備				
	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	セーフティネットの整備・充実 高齢者の社会参加、自己実現の機会の提供 障害のある人の社会参加・就労支援 新たな就労支援のしくみづくり	ホームレスの自立支援の推進 生活保護受給者の自立支援の推進 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 高田馬場福祉作業所の建替えによる就労支援の充実 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援 雇用促進支援の充実				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	だれもが安心して住み続けられる豊かな住まいづくり	高齢者等入居支援	高齢者等入居支援 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援				
	区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)		区営住宅の再編整備((仮称)弁天町コーポラス)				

新宿区基本構想の体系				対象分野			
基本目標	個別目標	基本施策	具体事業(第二次実行計画より)	現計画	新計画	(備考)	
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	災害に備えるまち	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	建築物等の耐震性強化 道路・公園の防災性の向上 道路の無電柱化整備 木造住宅密集地区整備促進 再開発による市街地の整備				
	日常生活の安全・安心を高めるまち	災害に強い体制づくり	災害情報システムの再構築 災害用避難施設及び備蓄物資の充実等				
持続可能な都市と環境を創造するまち	環境への負荷を少なくし、未来の環境を創るまち	犯罪の不安のないまちづくり	重点地区の活動強化				
	都市を支える豊かな水とみどりを残し、まちへ広げる	消費者が安心して豊かにくらせるまちづくり	(経常事業)消費生活相談、多重債務特別相談など				
		資源循環型社会の構築	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				
		地球温暖化対策の推進	地球温暖化対策の推進				
	人々の活動を支える都市空間を形成するまち	良好な生活環境づくりの推進	清潔できれいなトイレづくり 路上喫煙対策の推進 アスベスト対策				
		環境問題への意識啓発	環境学習・環境教育の推進				
	まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	水とみどりの環の形成	区民ふれあいの森の整備				緑の基本計画
		みどりを残し、まちへ広げる	新宿りっぱな街路樹運動 新宿らしいみどりづくり				緑の基本計画 緑の基本計画
		たれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの推進				
		交通環境の整備 道路環境の整備	道路のバリアフリー化 新宿駅周辺地区の整備推進 中井駅周辺の整備推進 自転車等の適正利用の推進				都市計画マスタープラン 都市計画マスタープラン
多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	歴史と自然を継承した美しいまちの創出・誘導	地域特性に応じた景観の創出・誘導	景観に配慮したまちづくりの推進			景観まちづくり計画	
	地域の個性を活かした愛着をもてるまち	地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	地区計画等のまちづくりルール策定				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	ふらりと道草したくなるまち	楽しく歩けるネットワークづくり 魅力ある身近な公園づくりの推進	文化の薫る道づくり みんなで考える身近な公園の整備				
	成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信 区民による新しい文化の創造	文化体験プログラムの展開				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	文化芸術創造の基盤の充実	(経常事業)新宿文化センターの管理運営、友好都市交流の推進 ものづくり産業の支援				
	ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	文化芸術創造産業の育成 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	高田馬場創業支援センターによる事業の推進 新宿の魅力の発信 歌舞伎町地区のまちづくり推進				
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	だれもがいきいきと暮らし、活躍できるまち	誰もが、訪れたくなる活気と魅力あふれる商店街づくり	にぎわいと魅力あふれる商店街支環境に配慮した商店街づくりの推進 商店街空き店舗活用支援融資				
	平和都市の推進	平和啓発事業の推進					
安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち	多文化共生のまちづくりの推進	地域と育む外国人参加の促進					